

貨物自動車運送事業安全性評価事業評価結果通知書（認定通知）

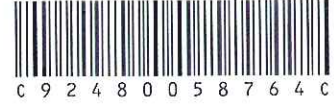
令和元年12月13日

〒520-3043 認定証番号:1996024 (2)

滋賀県栗東市林502-1

株式会社雅産商 本社営業所

山本 晃司 様



全国貨物自動車運送適正化事業実施機関
公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本 克己



貴事業所からの2019年度貨物自動車運送事業安全性評価申請について、貨物自動車運送事業安全性評価規程第5条第1項及び第8条の2第5項の規定に基づき評価を決定しましたので、評価結果を下記のとおり通知します。

なお、貴事業所を同規程第6条第1項及び第8条の2第10項の規定に基づき、安全性優良事業所として認定しましたので、同規程第7条及び第8条の2第12項の規定に基づき合わせて通知します。

記

【評価結果】更新申請A方式

評価項目(配点)	点数	認定基準点数
I. 安全性に対する法令の遵守状況 (配点40点)	40点	32点以上
II. 事故や違反の状況 (配点40点)	40点	21点以上
III. 安全性に対する取組の積極性 (配点20点)	19点	12点以上
合計	99点	80点以上

(注)

- 1: 認定事業所については、安全性優良事業所認定証を授与するとともに、安全性優良事業所を表示するマーク及びステッカーの使用を許可します。
- 2: 認定の有効期間は、2020年1月1日から2023年12月31日までの3年間とします。
- 3: 本評価結果通知書（認定通知）に関する問い合わせ先は、下記のとおりです。
全国貨物自動車運送適正化事業実施機関
（公社）全日本トラック協会 適正化事業部
TEL: 03-3354-1067 FAX: 03-3354-1019

【添付資料】

- ① 各評価項目毎の評価点数一覧表